

公の施設(指定管理者施設)のあり方検討調査表

施設名	愛媛県武道館
-----	--------

1. 施設の概要

所在地	愛媛県松山市市坪西町551番地	所管課	保健スポーツ課
設置年月	平成15年10月1日 (施設設置後 5 年 6 月経過(平成21年4月1日時点))		
指定管理者名	財団法人愛媛県スポーツ振興事業団	県の出資額 (出資割合)	500,000 千円 (66.6 %)
施設の内容	主道場(柔道場又は剣道場8面設置可能・多目的利用可能、観客席2階固定席2,932席・1階フロア臨時席最大約3,600席)、柔道場(3面常設、観客席278席)、剣道場(3面常設、観客席278席)、副道場(各種板張り武道場2面常設、観客席132席)、トレーニング室(各種トレーニング機器設置)、会議室(大・中・小各1室) 駐車場(正面70台、東側147台)		
	施設の規模・構造等	[敷地面積] 33,978.50 m ² [延床面積] 17,499.84 m ² [構造] 木造一部鉄筋コンクリート造(地下1階、地上4階)	
	入居する機関・団体名	(財)愛媛県スポーツ振興事業団	

2. 施設設置の経緯等

施設設置の経緯	<p>新武道館の整備の在り方について(報告)(平成11年12月スポーツ振興計画検討委員会)</p> <p>愛媛県には、武道の拠点施設として、昭和43年に建設された「愛媛県武道館」(松山市姫塚、柔道場又は剣道場4面)があり、本県の武道の中心を担ってきた。</p> <p>しかし、経年劣化により老朽化が進み、機能面でも不備が指摘されるほか、全面的に規模が小さく手狭であり、試合面4面の配置が全日本柔道連盟及び全日本剣道連盟が定める規格に適合していないため、全国規模の大会ができない状況であった。(相撲場及び弓道場については、それぞれ平成2年、平成10年に愛媛県総合運動公園(松山市上野町)内に整備されている。)</p> <p>このため、柔道、剣道、なぎなた等の武道関係者の間では新武道館の整備が長年の悲願となっていた。</p> <p>愛媛県スポーツ振興計画検討委員会では、こうした状況を踏まえ、整備すべき県営スポーツ施設が数多くある中、まず第一に新武道館の建設から始めることを県に対して求めることとし、スポーツ立県の中核を担うべき施設として、新武道館の整備の在り方についての調査検討を行い、平成11年12月に報告(新武道館の整備の在り方について)をとりまとめ、教育長に報告を行った。</p> <p>これを受け、県では報告の趣旨を最大限に尊重し、スポーツ立県の中核を担うべき施設として、新武道館の整備を行うこととした。</p>
根拠法令等又は関連する計画・構想等	<p>・近県と比較すると、愛媛県武道館は最も新しい武道館であるとともに、主道場、柔道場、剣道場、副道場等の競技場を有し規模も最大であり、主道場においては、武道以外のスポーツ競技、イベント等に利用できるなど、多目的な利用ができる。</p> <p>・各市町にも武道場はあるが、1～4面の競技場であり、観客席がない等、県大会以上の大会には適しておらず、愛媛県武道館を利用する機会が多い。</p>
施設設置に係る総事業費	13,753,759 千円

3. 施設の目的及び効果等

<p>施設設置の目的等 (手段と意図)</p>	<p>手段(どうすることにより・何を提供することにより)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「スポーツ立県」の中核施設として最大限有効に活用するため、その規模に見合う武道をはじめとした各種競技大会や生涯スポーツ・レクリエーション大会、大規模合宿を誘致・開催する。 ・各種スポーツ教室を実施する。 ・スポーツに関する情報を提供する。 ・トレーニング室やメディカルチェック室を運営し、利用者へ適切な指導・助言をする。 ・武道を始めとするスポーツ競技や大型イベント等を実施するために各道場、会議室を提供する。 ・武道普及啓発、年中行事、青少年を対象とした武道練成大会を実施する。 <p>意図(どのような状態にしたいのか)</p> <p>高度な機能を備えた武道の殿堂として、本県における武道の振興・普及を図る拠点とするとともに、スポーツに対する県民のニーズを踏まえ、生涯スポーツ・競技スポーツの振興に寄与するほか、県民の幅広い活動の利用に供する。</p>
<p>施設設置の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県武道館は、平成19年度実績で年間約33万人の利用があり、安定した利用実績がある。 ・これまで県内では開催することができなかった、柔道、剣道の全国大会が本県において開催できた。 ・また、国際大会(「媛の国」柔道フェスティバル)、全国大会(柔道、剣道、空手、卓球、バスケット、バドミントン等)、中四国大会(柔道、剣道、空手、合気道等)、県大会など、年間を通じて武道のみならず、他のスポーツ競技にも利用され、大きな大会の誘致ができるようになってきている。 ・また、スポーツ以外にも、コンサートやサーカス等の誘致による利用促進を図っており、利用料金の増収に努めている。

4. 施設を取り巻く環境の変化

<p>施設設置当初と比べた環境の変化</p>	<p>平成15年10月に開館し、愛媛県産の木材、菊間瓦、大島石、砥部焼きなどを利用して建設するとともに、主道場では柔道用の畳を転換する浮上式柔道用床転換システムを世界で初めて導入し、日本武道館や東京武道館と並ぶ日本最大級の規模を現在も有している。</p> <p>平成24年度から、中学校において武道が必修化されることとなっており、武道への関心は高まることが予想される。</p>
<p>今後予想される環境変化</p>	<p>類似・代替施設の建設については、松山市の誘致要請に応じて同市から無償貸与されている敷地に県が建設していることから、松山市が建設することは考えられない。また、他の県内市町についても、いずれも財政的に厳しいことから、同様に建設することが考えられない。</p> <p>なお、全国的にも民間が武道館を建設している例はない。</p> <p>このように、愛媛県武道館と同規模の施設が他になく、また、今後建設される見込みもないことから、今後も同程度の利用があると見込まれる。</p>

5. 施設の利用状況

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度(見込)	参考事項												
利用者数の推移 (人)	312,595	290,666	332,644	277,849	335,000													
利用料金収入の推移 (千円)	47,552	42,927	48,890	38,341	43,000													
施設内容の利用率 (19年度実績ベース)	施設の内容		年間利用率等		左記利用率等の算出方法等													
	主道場		78.6%		$\frac{\text{主道場利用日数(午前(286日) + 午後(246日) + 夜間(206日))}}{\text{年間開館日数(午前(313日) + 午後(313日) + 夜間(313日))}}$													
	柔道場		67.5%		$\frac{\text{柔道場利用日数(午前(138日) + 午後(215日) + 夜間(281日))}}{\text{年間開館日数(午前(313日) + 午後(313日) + 夜間(313日))}}$													
	剣道場		81.8%		$\frac{\text{剣道場利用日数(午前(285日) + 午後(229日) + 夜間(254日))}}{\text{年間開館日数(午前(313日) + 午後(313日) + 夜間(313日))}}$													
	副道場		72.3%		$\frac{\text{副道場利用日数(午前(211日) + 午後(199日) + 夜間(269日))}}{\text{年間開館日数(午前(313日) + 午後(313日) + 夜間(313日))}}$													
	大会議室		49.1%		$\frac{\text{大会議室利用日数(午前(143日) + 午後(182日) + 夜間(136日))}}{\text{年間開館日数(午前(313日) + 午後(313日) + 夜間(313日))}}$													
	中会議室		38.2%		$\frac{\text{中会議室利用日数(午前(114日) + 午後(163日) + 夜間(82日))}}{\text{年間開館日数(午前(313日) + 午後(313日) + 夜間(313日))}}$													
	小会議室		29.1%		$\frac{\text{小会議室利用日数(午前(87日) + 午後(138日) + 夜間(48日))}}{\text{年間開館日数(午前(313日) + 午後(313日) + 夜間(313日))}}$													
利用の傾向等	「施設の設置目的に対する実際の利用状況」の視点																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目的内</th> <th>目的外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 73 %</td> <td>約 27 %</td> </tr> </tbody> </table>							目的内	目的外	割合	約 73 %	約 27 %						
		目的内	目的外															
割合	約 73 %	約 27 %																
<p>目的内 $\frac{\text{スポーツ利用者数(242,383人)}}{\text{年間利用者数(332,644人)}}$</p> <p>目的外 $\frac{\text{スポーツ以外のイベント・大会等利用者数(90,261人)}}{\text{年間利用者数(332,644人)}}$</p>																		
「特定の地域や団体等への偏りの有無」の視点																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">県内</th> <th rowspan="2">県外</th> </tr> <tr> <th>東予</th> <th>中予</th> <th>南予</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>約 10 %</td> <td>約 78 %</td> <td>約 10 %</td> <td>約 2 %</td> </tr> </tbody> </table>							県内			県外	東予	中予	南予	割合	約 10 %	約 78 %	約 10 %	約 2 %
	県内			県外														
	東予	中予	南予															
割合	約 10 %	約 78 %	約 10 %	約 2 %														
四国以上の大会等、県の大会等、市町レベルの大会等に分類のうえ按分。																		

6. 行政サービス水準の確認

他県(中四国各県)における同種又は類似施設設置状況	県名	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	高知
	県立の同種又は類似施設の有無	有	有	有	有	有	有	有	有
	(有の場合) 施設名	鳥取県立武道館(H12.9)	島根県立武道館(S45.7)	岡山武道館(S45.10)	広島県立総合体育館武道場(H6.2)	山口県維新百年記念公園スポーツ文化センター(S59.5)	徳島県立中央武道館(S63.9)	香川県立武道館(S41.6)	高知県立武道館(S48.10)
	管理運営体制(直営・指定管理)	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
参考事項									
県内の類似・代替施設等の設置等の状況	県立施設等			市町立施設等			民間施設等		
	愛媛県総合運動公園体育館 ・主体育館(2,142㎡) ・補助体育館(1,178㎡) 剣道、空手、なぎなたのみ利用可			各市町体育館内の武道場 ・競技場が1～4面しかなく、大きな大会は開催できない。			個人の道場はあるが、競技大会を開けるようなものはない。		
上記内容を踏まえた上で現在の行政サービス水準に関する考察	<p>・近県と比較すると、愛媛県武道館は最も新しい武道館であるとともに、主道場、柔道場、剣道場、副道場等の競技場を有し規模も最大であり、主道場においては、武道以外のスポーツ競技、イベント等に利用できるなど、多目的な利用ができる。</p> <p>・各市町にも武道場はあるが、1～4面の競技場であり、観客席がない等、県大会以上の大会には適しておらず、愛媛県武道館を利用する機会が多い。</p>								

7. 施設の運営コスト

区分	施設の管理運営に要した経費 合計		左記の積算	
(施設設置～) H16まで	約	280,907 千円	(平均的な 年間経費)	約 187,271 千円 × (経過 年数) 1.5 年
年度	委託料(千円)	その他、施設の管理運営に要する費用		
		合計金額(千円)	左記の内訳及び項目ごとの金額(千円)	
H17 (予算額)	185,621	979	火災保険料	979
H18 (協定額)	166,536	979	火災保険料	979
H19 (協定額)	166,036	979	火災保険料	979
H20 (協定額)	152,685	979	火災保険料	979

8. 施設が廃止された場合(「県立」でなくなった場合)を含む)の県民生活への影響

<p>(県武道館が廃止された場合)</p> <p>県武道館は、スポーツ立県の中核を担うべき施設として、平成15年10月オープンしたものであり、平成29年に開催される愛媛国体の開催に向けた取り組みを推進する時期に県武道館を廃止することは、県がスポーツ振興を停滞させることに繋がる。</p> <p>(民間企業等へ譲渡した場合)</p> <p>民間企業等が県武道館を買い取り経営した場合には、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、県武道館の利用は、武道団体等のスポーツ利用を優先させているが、独立採算制をとるためには、本来の設置目的による武道利用よりも、コンサート等大型イベントの開催を優先させることが予測され、武道団体等から苦情が殺到する。 ・なお、料金収入のみで採算を確保するためには、利用料金の大幅な値上げが必然となり、武道団体等の利用が困難になる。 ・このように、取得費も含めて民間が採算をとれるとは考えられないことから、民間が取得することは見込めない。 ・松山市へ譲渡することも考えられるが、財政状況が厳しい折、県が建設した経緯を考えれば、その見込みはないと予測される。

9. 施設の見直しに当たっての課題等

<ul style="list-style-type: none"> ・敷地は松山市からの借地であり、施設を廃止した場合、更地での返還が必要。 ・県出資法人であり、武道館の指定管理者である(財)愛媛県スポーツ振興事業団の職員が管理運営業務に従事しており、施設の見直しと同時に財団のあり方や職員の雇用の維持が課題となる。
